

法定教育 「職長・安全衛生責任者教育」 開催のご案内

建設現場において安全管理の責任を負うのは、現場に従事するすべての事業者であります。その事業者に代わって現場で安全管理の中心的役割を担う職長に対し、労働安全衛生法第60条では「一定の教育（職長教育）」を実施することを事業者には義務付けています。さらに、建設キャリアアップシステム（CCUS）における、レベルアップのための要件として、職長経験（職長としての就業日数）が設定されており、職長・安全衛生責任者教育の受講が必須項目となっております。



弊社が実施する教育は、平成18年4月の法改正に伴い追加された「リスクアセスメント教育」に対応しており、平成18年3月31日以前に職長教育を受講された方が、再度受講されるケースも多くございます。

このたび「職長・安全衛生責任者教育」を下記日程にて開催いたします。この機会に多くのご参加をお待ちしています。

■日 程 （ご希望の日程に☑を入れてください） ※2日間講習です。

☐ 令和7年7月24日（木）・25日（金） ☐ 令和7年8月28日（木）・29日（金）

☐ 令和7年9月25日（木）・26日（金） ☐ 令和7年10月30日（木）・31日（金）

■会 場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場1-11-9（長堀安田ビル内）

■時 間 9時～17時（2日間とも） ※法定教育ですので講習修了後に修了証を即日発行いたします。

■受講資格 なし

■受 講 料 18,370円（税抜価格16,700円）【テキスト代込】

会員・・・「労働安全衛生広報」「建設労務安全」「労働基準広報」「先見労務管理」のご購読、または労働調査会ビジネススクール会員の方

【問合先】労働調査会 関西支社 大阪市西区阿波座2-2-18 Tel 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記FAX番号までご送信下さい。後日、受講票・振込用紙等をご送付致します。

締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承下さい。

受講申込専用FAX 06-6536-6219

年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日

事業所名			
事業所住所	〒		
申込担当者			
T E L		F A X	

利用目的 ●皆さまからお預かりした情報は、責任を持って管理いたします。 情報管理責任者 ●労働調査会関西支社 和田庄一